

令和8年度空中写真整備業務に係る質問への回答

令和8年7月24日

鳥取県農林水産部森林・林業振興局林政企画課

番号	質問	回答
1	入札説明書 2 入札参加資格 (5) について、同等の業務実績とは、林野関係以外の同程度の撮影面積を指すのでしょうか。具体的な条件等ありましたらご教示ください。	入札説明書 2 (5) に記載の「同等の業務実績」とは、林野関係以外の同程度の撮影面積を指すのではなく、都道府県または市町村で発注された林野関係以外の業務実績（デジタルオルソ作成を含む）を指します。その他の具体的な条件はありません。
2	入札説明書 7 事前提出物 (4) について、自社でデジタル航空カメラを所有している場合は、自社所有（購入等）を証明する書類の提出は不要と理解してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 入札説明書 7 (4) に記載のとおり、自社でデジタル航空カメラを所有している場合、書類の提出は不要です。
3	業務仕様書 第3 空中写真撮影 7 精度分析について、精度分析を実施する機関の精度分析検査とは、国に登録されている第三者機関において成果検定を受験するという認識でよろしいでしょうか。	国に登録されている機関に限らず、業務仕様書第3の7 (1) ～ (4) の基準を満たす第三者機関であれば、差し支えありません。
4	金抜き設計書に標定点測量および同時調整に該当する項目がございませんが、設計額に計上されておりますでしょうか。計上されていない場合、変更契約の対象になりますでしょうか。	標定点測量、同時調整については設計額に計上していませんので、変更契約の対象とします。
5	仕様書の「5. (1)」において、「同時調整を行う」旨の記載がございます。 一方で、設計書の業務項目を確認したところ、同時調整作業に関する記載が見当たりません。つきましては、当該同時調整作業については、設計書に明記されていないものの、設計業務の範囲に含まれており、設計金額の内数として見込まれているとの認識でよろしいでしょうか。	同上。